

発行:2021年1月6日

大分大学教職員組合

TEL • FAX: 097-554-7998

E-Mail:oitauu@fat.coara.or.jp

# 得遇改善。同步振 团体交涉開始

## 第4回団体交渉報告

渉が12月22日(火)に実施されました。

今回は、多数の要求項目のうち、特に急を要する4項:平行線となりました。 目(教員の待遇改善より2項目,非常勤職員の待遇改善 が交わされました。その後、非常勤職員および技術職員 に関する要求項目についても議論がなされました。

## するアンケートについて

ついての教員向けアンケートが実施されており、学生向:かわらず、12月に入り慌ただしく議論が進められている 講義の実施に関する検証が進められていることを踏まえ, 系教員には情報が開示されていない点, 学部には関係が 本学の状況を把握するためのアンケート実施を求めまし、ないため意見聴取は行わないとされながら、教養教育や ろ予定はない、という回答でした。

アンケートの実施はしないが、組合からの要求にも真し 摯に応じることで状況把握に努めたい、という点が、団 題であり、また十分な説明責任が果たされていないこと 体交渉の場では強調されました。オンライン講義の実施・を石川理事も認め、担当理事より情報を収集し、次回の に関連して困りごとがありましたら、組合までぜひご相:団体交渉にて説明をしたいという回答でした。 談ください。

### ■「基盤研究経費の単価の見直し」について

が、大学は12月2日(水)の第3回予算委員会で議論し:合では第1回の団体交渉申し入れ時より、本項目を要求 決定したものであり、かつ本件は労働条件ではなく管理:してきました。しかし大学としては、九州・山口地区で

運営事項だとして, 団体交渉の場で撤回することはでき ないと回答しました。それに対しては、11月13日に交渉 11月13日(金)に第3回団体交渉申入書(「組合ニュー:事項としては申し入れをしており、時期的な問題は理由 ス」第5号掲載)を提出し、それを受けて第4回団体交…にならない点、また研究費は研究者にとっては労働条件 そのものにあたるという点を主張し、反論しましたが、

予算委員会の資料では、基盤研究経費の切り下げの目 より2項目)を組合から指定し、それについて先に議論:的の一つに、「教育マネジメント機構」および「研究マ ネジメント機構」の二つの機構設置に伴う費用捻出があ げられています。それを受け、団体交渉の場では、組合 より、この二つの機構設置の検討プロセスがずさんであ ■ **教員を対象としたオンライン講義の実施に関**り、納得できる条件変更とはいえないという指摘をしま した。具体的には、「教育マネジメント機構」は、9ヶ 組合からは、他大学では前期中にもオンライン講義に…月間全く議論のプロセスが公にされていなかったにもか けアンケートの結果との照らし合わせなど、オンライン:状況で、拙速である点、改組の対象となっているセンター た。しかし大学としては、(1)組合を通じて、また部課:入試といった学部教員に関係のある事項が含まれている 長級の会議の場で適切に状況把握を行っていること, (2) 点などを指摘しました。「研究マネジメント機構」につ 現在その他のコロナ危機対策にも人手が割かれており、いては、構想すら示されていないことにも触れ、以上の 余裕がないこと,の2点を主な理由として,現在のとこ…ことから,このようなあいまいな構想のために基盤研究 経費が切り下げられるのは納得ができないと伝えました。

この二つの機構設置については、労働条件に関わる問

## ■ 非常勤職員へのボーナス支給について

毎年要求している項目ですが、本年度ではますます社 基盤研究経費の切り下げを撤回するよう要求しました:会的に要請の強まっている事項であることを踏まえ、組 非常勤職員のボーナスが支給されている国立大学はない…の開催を求め、年度内に開催するという回答でした。専 はないという回答でした。

も問題があり、また実態としても本学における非常勤職:でした。この点は次回の団体交渉で再度確認します。 員の勤務内容には,正規職員の補佐の範囲を超え,本学! の運営に不可欠な仕事を担っている場合があることから, については, 現行では職務の範囲がはっきり定まってい 非常勤職員の労働実態をより細かく把握・評価していく、ないため、ヒアリングを行い、具体的な業務内容を確認 必要性を指摘しました。さらに、非常勤職員の数も増え、 大学運営を非常勤職員に依存している状況が今後も継続 することを踏まえ、非常勤職員に勤務時間内の研修の機 会を与えるなど、任期中にスキルアップできる場を設け る必要性を訴えました。

#### ■ 非常勤職員に対し年末年始休業日を有給 化することについて

日本郵便の最高裁判所判決を受け、年末年始休業日の 有給化を要求しましたが、No Work No Payの原則に反し、 全体のバランスを欠くためできないという回答でした。 これに対しては、正規職員は実質的には有給の休業日と なっているため、むしろ現状が全体のバランスを欠いて いると反論しました。

12月28日(月)が特例として有給休暇となったため、 この措置が業務に与えた影響を検証しつつ、今後の検討 を要求していくことになりました。また、財政的制約か を動かす機会になりました。 らボーナスや有給増設が困難ならば、スキルアップの機 会などの非金銭的な待遇改善を進めていく必要性を再度 強調しました。

#### ■ 非常勤職員の無期転換について

組合では, 非常勤職員の無期転換手続きについて, 人 事課と緊密な情報共有を行っています。今回の団体交渉 の場でも、現在手続きにある案件につき進捗を確認し、 適切な制度運用がなされているか、確認を行いました。 その中で, 部局内でのコミュニケーション不足がスムー ズな制度利用を妨げ、その結果非常勤職員の方に不安を 与えてしまっているケースがある点を指摘し、継続的に 制度の周知徹底が必要である旨を伝えました。

引き続き、組合では非常勤職員の方の無期転換を支援 していきます。ぜひ組合までご相談ください。

### ■ 技術職員の待遇改善について

技術部と人事課間のキャリアパスに関する意見交換会

こと,および本学の財政的制約のため,当面支給の予定:門員定数増については,挾間地区の技術部との統合の必 要性が、技術職員の高齢化もあり、ますます強まってき これに対しては,一律不支給というかたちでは法的に…ているため,それとの関連で議論を進めたいということ

> また今年度新たに要求した,総括技術長への手当支給 し対応したいという回答でした。

## なごみカフェを開催しました

11月17日 (火) と12月21日 (月) のお昼休みに、福祉 健康科学部の三好ゼミと共同で, なごみカフェを開催し ました!

11月17日(火)には、ノルディック・ ウォークを体験しました。三好さんに ポールをご用意いただき, 三好ゼミの 学生たちから歩き方などの指導を受け ました。



12月21日(月)には、開眼片足立ち・ファンクショナ ルリーチ・最大歩行速度・Timed Up and Go・握力の5 種目につき,体力測定をしました。

いずれも好天に恵まれ、少しの時間ですが、屋外で体



